

第1章

浪江町の歴史と東日本大震災



1 浪江町、浪江町商工会の歴史と現状

(1) 浪江町、双葉郡のプロフィール

①地理的特色

双葉郡は福島県浜通りの中部に位置し、東は太平洋に接し、西は阿武隈山地に囲まれた地域であり、全国有数の電力供給地帯としての役割を担っている。

浪江町は双葉郡の北部に位置し、海岸は福島県の最東端に位置しており、中心市街地近くをJR常磐線、国道6号が縦貫し、東西には福島市に通ずる国道114号が走っている。

また、平坦地は温暖な気候に恵まれ、冬季にも積雪はほとんどなく、典型的な海岸型の特徴を示している。

浪江町の面積は223.10km²と双葉郡8町村の中で最も大きく、北部には請戸川、南部には高瀬川が流れ、河口近くで合流し太平洋に注ぎ、山・川・海と変化に富む地形のため、生活空間は市街地・農村・漁村・山村と非常に多様である。

【浪江町の位置】



(福島県ホームページより)

【双葉郡の位置】

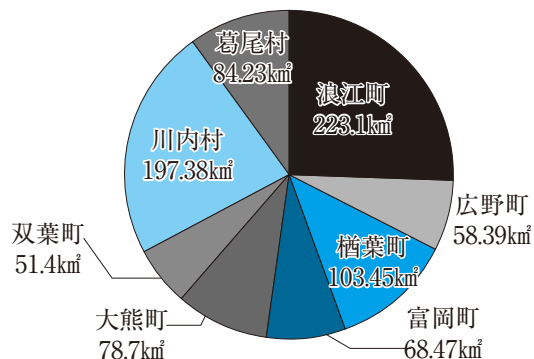


市郡別人口(平成20年10月1日現在、単位:人)

【双葉郡内町村の面積】

(福島県市町村要覧より)

町村名	面積
浪江町	223.10km ²
広野町	58.39km ²
楢葉町	103.45km ²
富岡町	68.47km ²
大熊町	78.70km ²
双葉町	51.40km ²
川内村	197.38km ²
葛尾村	84.23km ²
双葉郡計	865.12km ²



②沿革

双葉郡は、明治29年(1896年)に標葉郡11村(浪江村・幾世橋村・請戸村・大堀村・荻野村・津島村・新山村・長塚村・大野村・熊町村・葛尾村)と楢葉郡8村(富岡村・上岡村・竜田村・木戸村・広野村・川内村・久之浜村・大久村)が合併して19村で発足した。

その後、双葉郡内の町村合併及びいわき市への一部編入を経て現在の6町2村となっている。

また、明治22年(1889年)に町村制が施行された際に、小村を統合して現在の浪江町の前身である6村(浪江村・幾世橋村・請戸村・大堀村・荻野村・津島村)が成立し、このうち浪江村は明治33年(1900年)に町に昇格した。その後、昭和28年(1953年)に施行された「町村合併促進法」により全国の町村で合併の気運が盛り上がり、浪江町は同年10月10日に幾世橋村・請戸村と合併、さらに昭和31年(1956年)5月1日に大堀村・荻野村・津島村と合併し、現在の浪江町が形成された。

【双葉郡内町村の沿革】

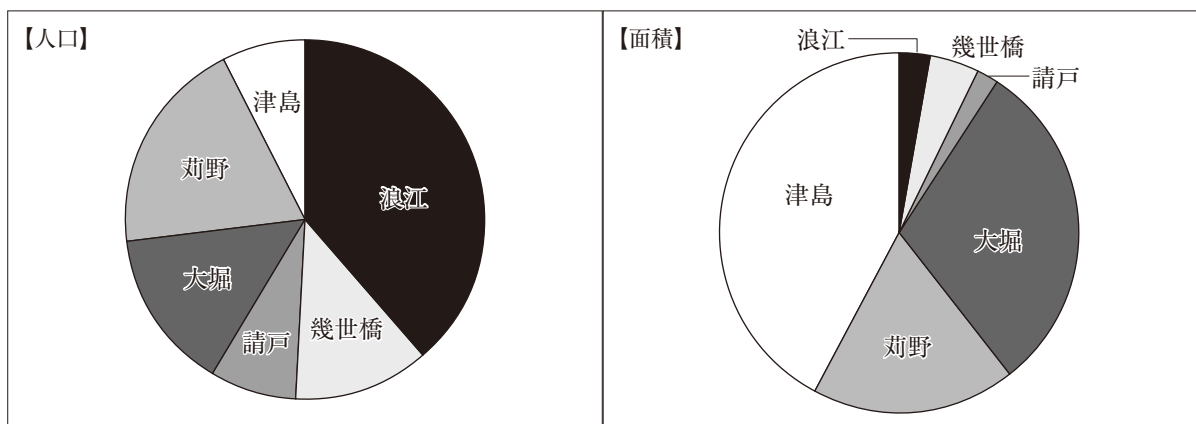
(福島県市町村要覧等を参考として作成)

	明治29年				現 在
旧 標 葉 郡	浪江村	浪江町 (M33.3.1)	浪江町 (S28.10.10)	浪江町 (S31.5.1)	浪江町
	幾世橋村				
	請戸村				
	大堀村				
	荻野村				
	津島村				
	新山村	新山町 (T2.2.1)	標葉町 (S26.4.1)	双葉町 (S31.4.1)	双葉町
	長塚村				
	大野村				
	熊町村		大熊町 (S29.11.1)		大熊町
	葛尾村				
				葛尾村	
旧 楢 葉 郡	富岡村	富岡町 (M33.3.1)	富岡町 (S30.3.31)		富岡町
	上岡村	双葉町 (S25.6.1)			
	竜田村		楢葉町 (S31.9.1)		楢葉町
	木戸村				
	広野村	広野町 (S15.4.1)			広野町
	川内村			川内村	
	久之浜村	久之浜町 (M35.6.1)		いわき市 (S41.10.1)	いわき市
	大久村				

【地区別世帯数・人口・面積：平成17年9月現在】（浪江町合併50周年記念誌より）

地区名	世帯数	人口	面積
浪江地区	3,184戸	8,440人	6.79km ²
幾世橋地区	857戸	2,670人	9.48km ²
請戸地区	446戸	1,668人	4.70km ²
大堀地区	868戸	3,156人	67.23km ²
荻野地区	1,244戸	4,222人	41.22km ²
津島地区	521戸	1,628人	93.68km ²
合計	7,120戸	21,784人	223.10km ²

【浪江町各地区の人口と面積の構成】



③人口の変遷

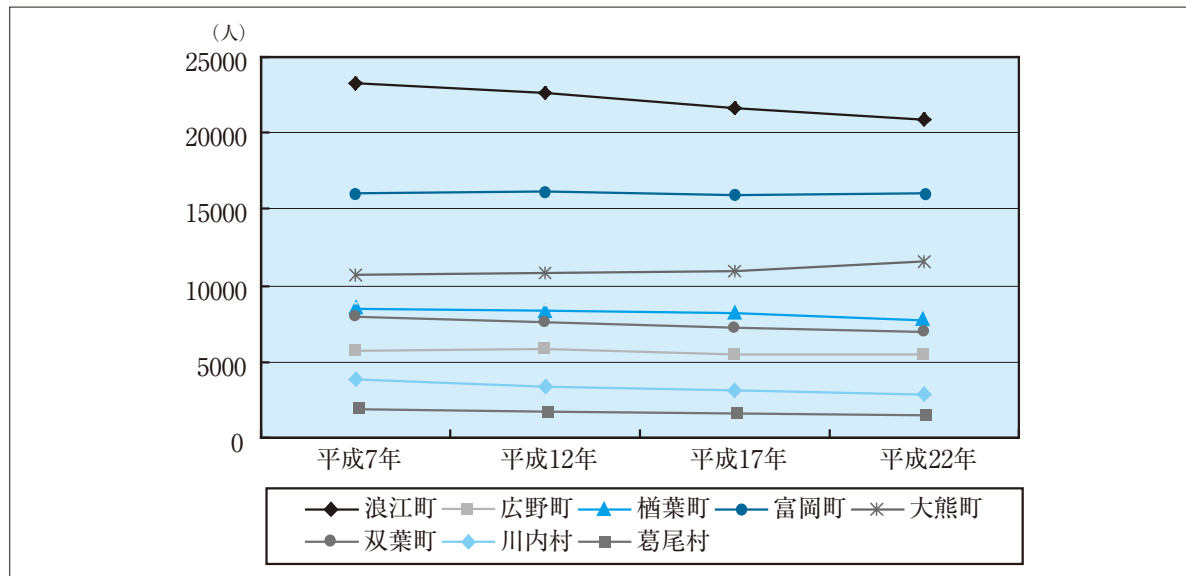
双葉郡においては、富岡町及び大熊町は平成17年から平成22年にかけて人口の増加が見られ、人口密度も高いが、その他は総じて減少傾向にあり、高齢化も進展している。

浪江町は双葉郡8町村の中でも最も人口が多いが、現在の浪江町が成立した昭和31年から平成17年までの50年間で約20.7%の人口減少が見られ、平成17年から平成22年にかけて約3.3%減少するなど、近年の人口減少にも歯止めがかからず、一貫して人口流出が続いている。

【双葉郡内町村の人口推移：平成12年～平成22年10月1日現在】

（福島県市町村要覧より）

町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	人口密度
浪江町	23,245人	22,609人	21,615人	20,905人	94人／km ²
広野町	5,767人	5,813人	5,533人	5,418人	93人／km ²
楢葉町	8,476人	8,380人	8,188人	7,700人	74人／km ²
富岡町	16,033人	16,173人	15,910人	16,001人	234人／km ²
大熊町	10,656人	10,803人	10,992人	11,515人	146人／km ²
双葉町	7,990人	7,647人	7,170人	6,932人	135人／km ²
川内村	3,797人	3,384人	3,125人	2,820人	14人／km ²
葛尾村	1,831人	1,736人	1,625人	1,531人	18人／km ²



【双葉郡内町村の老年人口と高齢化率：平成22年3月末現在】

(福島県市町村要覧より)

町村名	人口	老年人口	高齢化率	県下順位
浪江町	21,577人	5,607人	25.99%	35位
広野町	5,495人	1,247人	22.69%	50位
楢葉町	8,061人	2,083人	25.84%	37位
富岡町	15,868人	3,388人	21.35%	54位
大熊町	11,405人	2,197人	19.26%	58位
双葉町	7,178人	1,923人	26.79%	32位
川内村	3,029人	1,052人	34.73%	10位
葛尾村	1,576人	508人	32.23%	11位

【浪江町の年齢別人口・構成割合の推移：10月1日現在】

(福島県市町村要覧より)

	平成12年		平成17年		平成22年	
年少人口	3,710人	16.4%	3,123人	14.4%	2,719人	13.0%
生産年齢人口	13,981人	61.8%	13,278人	61.4%	12,550人	60.3%
老年人口	4,915人	21.7%	5,203人	24.1%	5,548人	26.6%

④産業構造の特徴

双葉郡は古くは農業中心の産業形態であったが、原子力発電所の立地に伴う関連企業への就業者増加、工事関係者相手の商売や建設工事への町民雇用などによって、農家の兼業化や離農が進み、就業構造が大きく変化している。

また、原発立地地域となってからは分配所得が大きく改善され、浪江町を除く双葉郡の5町が福島県下の一人当たり分配所得のベスト5を占めている状況にあり、原発は住民の雇用や町の財政に恩恵を

もたらし、収入を安定化させてきた。

浪江町は人口・産業両面で双葉郡の中心的位置にあり、その産業構造を見ると全国的な傾向と同様に第三次産業化が進んでいるが、浜通りにおいては、いわき市を筆頭に南相馬市及び相馬市を中心とした3つの商圈が形成されており、小売業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

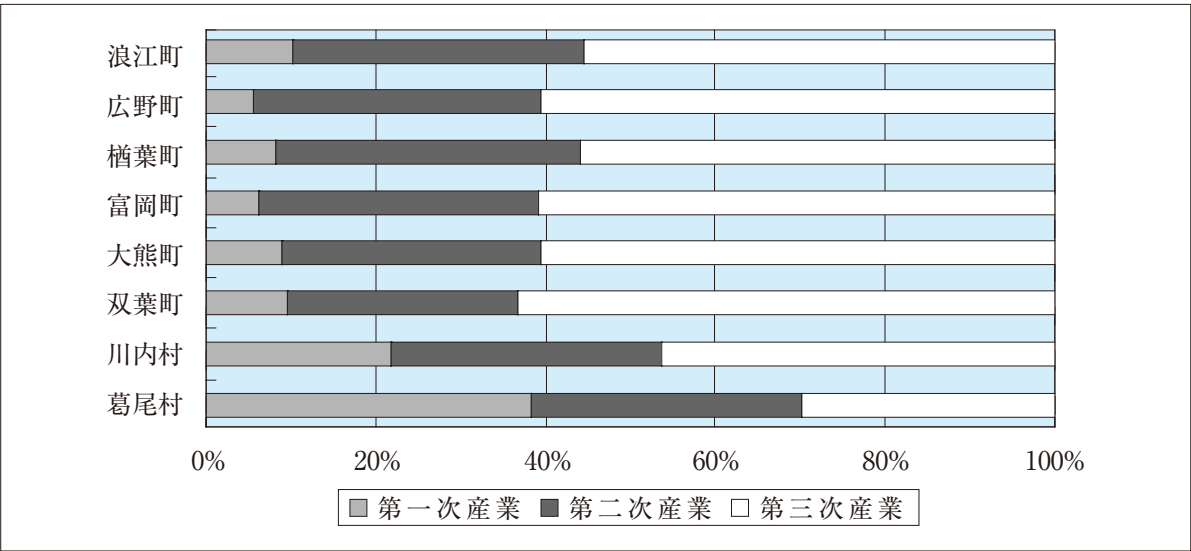
一方で、年々減少傾向にあるものの、双葉郡の他町と比較すると第一次産業の割合が比較的高いという特徴が見られ、平野部においては稲作が中心となり、山間部においては畜産の割合が高いが、中山間地域では少子高齢化が進行している地域が多く、後継者不足や耕作放棄地などが問題となっている。

恵まれた漁場を背景とした水産業も盛んであるが、沿岸漁業においては漁業資源の減少や魚価低迷、従事者の高齢化等により経営体数が減少傾向にある。

第二次産業の中心となる主な立地企業としては、エスエス製薬(株)福島工場、浪江日立化成工業(株)、浪江日本ブレーキ工業(株)などがあるが、工業事務所数・製造品出荷額等はいわき市が突出しており、工業集積度に地域間格差が生じるとともに、長期間にわたる景気低迷により、厳しい経営環境におかれている。

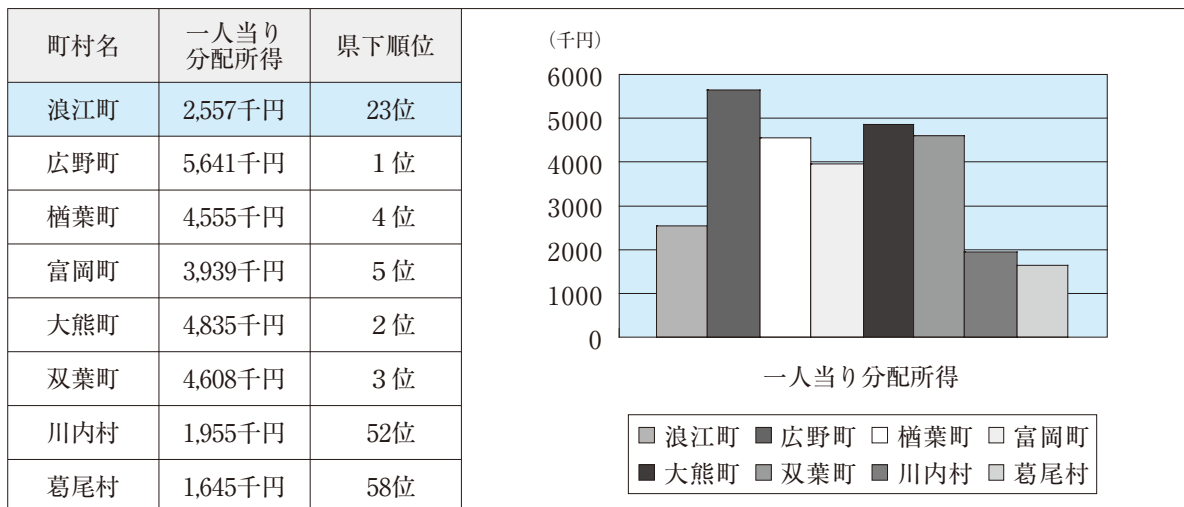
【双葉郡内町村の産業別就業者の割合：平成17年10月1日現在】（福島県市町村要覧より）

町村名	第一次産業	第二次産業	第三次産業
浪江町	1,068人(10.3%)	3,534人(34.1%)	5,750人(55.5%)
広野町	149人(5.5%)	917人(33.9%)	1,640人(60.6%)
楢葉町	332人(8.3%)	1,422人(35.7%)	2,230人(56.0%)
富岡町	490人(6.3%)	2,571人(32.9%)	4,740人(60.7%)
大熊町	467人(8.8%)	1,623人(30.5%)	3,209人(60.3%)
双葉町	331人(9.6%)	935人(27.1%)	2,172人(63.0%)
川内村	320人(21.9%)	462人(31.7%)	675人(46.3%)
葛尾村	340人(38.3%)	283人(31.9%)	265人(29.8%)



【双葉郡内町村の一人当り分配所得と県下順位：平成20年度】

(福島県市町村要覧より)



【浪江町の産業別就業者の推移：10月1日現在】

(福島県市町村要覧より)

	平成7年		平成12年		平成17年	
第一次産業	1,621人	14.1%	1,340人	12.1%	1,068人	10.3%
第二次産業	4,725人	41.2%	4,377人	39.4%	3,534人	34.1%
第三次産業	5,123人	44.7%	5,381人	48.4%	5,750人	55.5%

⑤原発立地地域としての歴史

福島県は常磐地区の石炭産業が斜陽化したこともあり、昭和35年(1960年)に日本原子力産業会議に加盟し、原子力発電事業の可能性について調査を実施、双葉町と大熊町に跨る地域を東京電力福島第一原子力発電所の建設地に決定した。

昭和46年(1971年)に1号機が運転を開始して以降、昭和54年(1979年)に運転を開始した6号機まで原子炉の増設が行われた。

その後、楢葉町と富岡町に跨る地域に福島第二原子力発電所が建設され、昭和57年(1982年)に1号機が運転を開始して以降、昭和62年(1987年)に運転を開始した4号機まで原子炉の増設が行われ、福島県内には計10基の原子炉が設置されている。

原発を誘致する市町村は、もともと財政基盤が弱く予算規模も小さいところが多いが、電源三法(電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法)による交付金や補助金により、原発頼みの財政体質に変化されている。

しかし、交付金は着工から運転開始までの7年間の金額が大きいが、8年目以降は大きく減少し、税収の柱となる固定資産税も減価償却が進むにつれて年々減少するため、財政基盤を維持するために原発増設を受け入れる自治体は多い。

平成20年(2008年)7月20日の朝日新聞紙面に掲載された「原発立地地域自治体へのアンケート」の記事によれば、固定資産税や法人住民税などの原発関連税収が一般会計に占める割合は、回答した17市町村のうち12市町村で25%を超えており、財政的に原発関連の交付金や税金などに強く依存している実態が改めて浮き彫りになっている。

福島県内においては、福島第一原発がある双葉町が26.3%、大熊町が31.9%、福島第二原発がある富岡町が18.0%、楢葉町が30.1%という結果となっている。(いずれも平成19年度)

なお、「財政力指数」(基準財政収入額/基準財政需要額の3ヶ年平均)を見ると、平成21年度の福島県平均0.44や全国平均0.55と比較しても、双葉町0.78、大熊町1.50、富岡町0.92、楢葉町1.12と原発立地地域は総じて高いが、浪江町は0.47と全国平均を下回っている。

浪江町は、福島第一原子力発電所の建設にあたり候補地の一つとして選定されたが、双葉町と大熊町に跨る地域に決定した経緯があり、商工業者を中心に建設を望む声が多く、昭和42年(1967年)には浪江町議会が原発誘致を決議している。

その後、昭和43年(1968年)に東北電力が小高町(現：南相馬市小高区)との境に近い浪江町棚塩地区に浪江・小高原子力発電所の建設を決定したが、反対運動により遅延したまま今日に至っており、当初昭和52年(1977年)の着工を予定していた計画は毎年繰延され、平成22年(2010年)には着工・運転開始予定の先送りが実に35回となっている。

なお、東北電力のホームページには、「これからの原子力発電所」として「浪江・小高原子力発電所」の計画が、着工28年度、運転開始33年度として今なお記載されている。

東京電力福島島第一・第二原子力発電所の立地する双葉郡において、商業の中心となっているのが浪江町であり、原発の立地自治体だけではなく、近接の自治体もその恩恵を受けていることがうかがえ、当時の浪江町の状態については、「原発に子孫の命は売れない 原発ができなかったフクシマ浪江町」(恩田勝亘著)に下記のような記述がある。

『浪江町は1970年に人口2万1000人と過疎化のピークに達したが、大熊、双葉両町における東電第一原発の建設が始まるとともに、その波及効果で徐々に活気を取り戻してきた。そして下宿屋と呼ばれる原発作業員用宿泊施設、あるいはバーやスナックなどの飲食店が次々とオープンし、70年代後半には人口も2万3000人台へ復活。常に満杯の旅館や下宿屋はもとより、飲食店も一般商店も“原発景気”に湧いた。町全体がそんな浮ついたムードに支配されるなか、旅館経営者や商店主たちはこのところ競って改築や改装による規模拡張を図り、さらに県外資本まで参入していた。その結果、双葉郡では初めてというエレベーターつきのホテルやエスカレーターを備えた大型スーパーまで現れた。』

ここに記された内容から、原発関連の特需で浪江町も建設当時はかなり潤ったと考えられるが、現在は人口も減少傾向にあり、往時の賑わいは失われている。

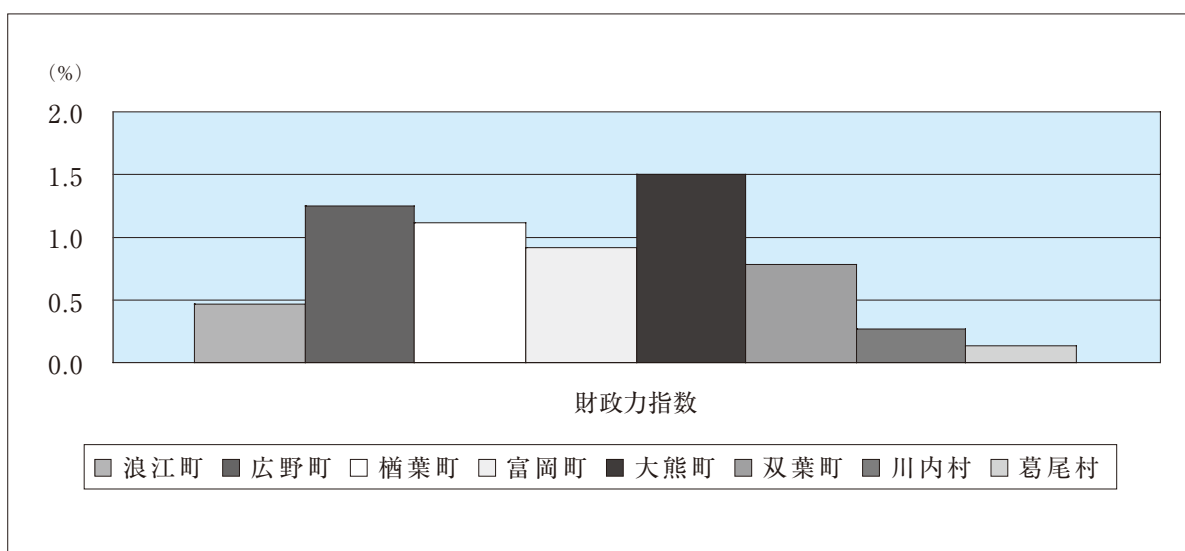
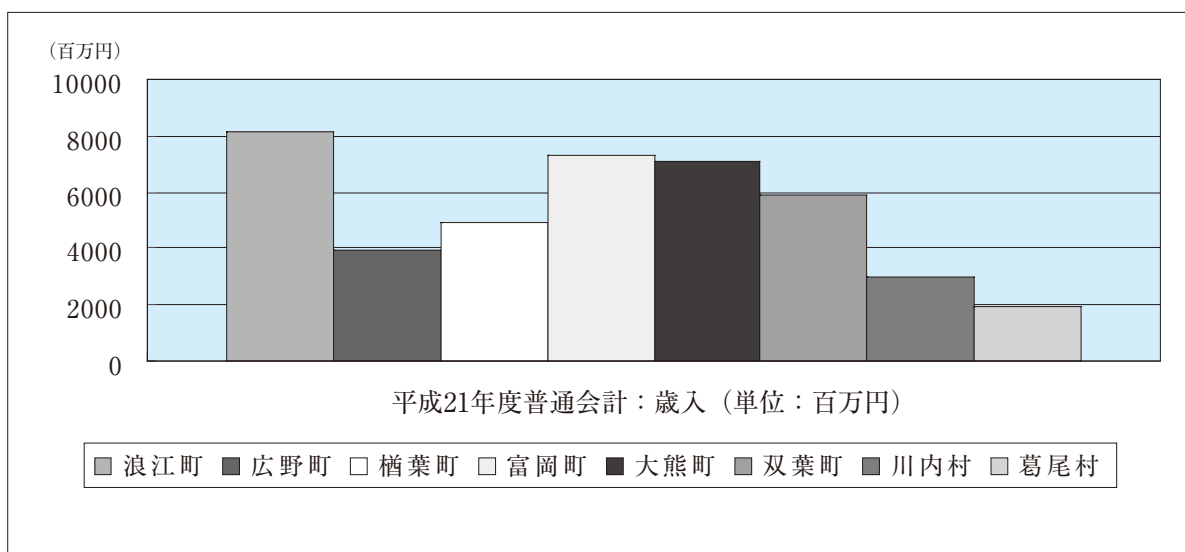
発電所の建設や計画が進む自治体に国から配分される電源三法交付金の一つとして「電源立地等初期対策交付金」があり、「発電用施設等の設置が行われ、又は見込まれる地点をその区域に含む都道府県・市町村」を交付対象としており、浪江町も昭和59年(1984年)度から平成22年(2010)年度まで毎年この「電源立地等初期対策交付金」を受け取っている。

直近の交付金額は約8,700万円であるが、平成23年9月に今年度の「電源立地等初期対策交付金」を受け取らない方針を固めており、同じく立地自治体の南相馬市も既に受け取りを辞退し、建設反対の姿勢を明確にしている。

【双葉郡内町村の財政(普通会計：歳入の推移)】

(福島県市町村要覧より)

町村名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	財政力指数
浪江町	7,133百万円	7,832百万円	8,101百万円	0.47%
広野町	3,944百万円	3,672百万円	3,953百万円	1.25%
楢葉町	6,114百万円	5,225百万円	4,920百万円	1.12%
富岡町	7,467百万円	7,061百万円	7,337百万円	0.92%
大熊町	8,309百万円	8,316百万円	7,117百万円	1.50%
双葉町	5,618百万円	6,277百万円	5,880百万円	0.78%
川内村	2,670百万円	2,832百万円	2,971百万円	0.27%
葛尾村	1,622百万円	1,849百万円	1,967百万円	0.14%

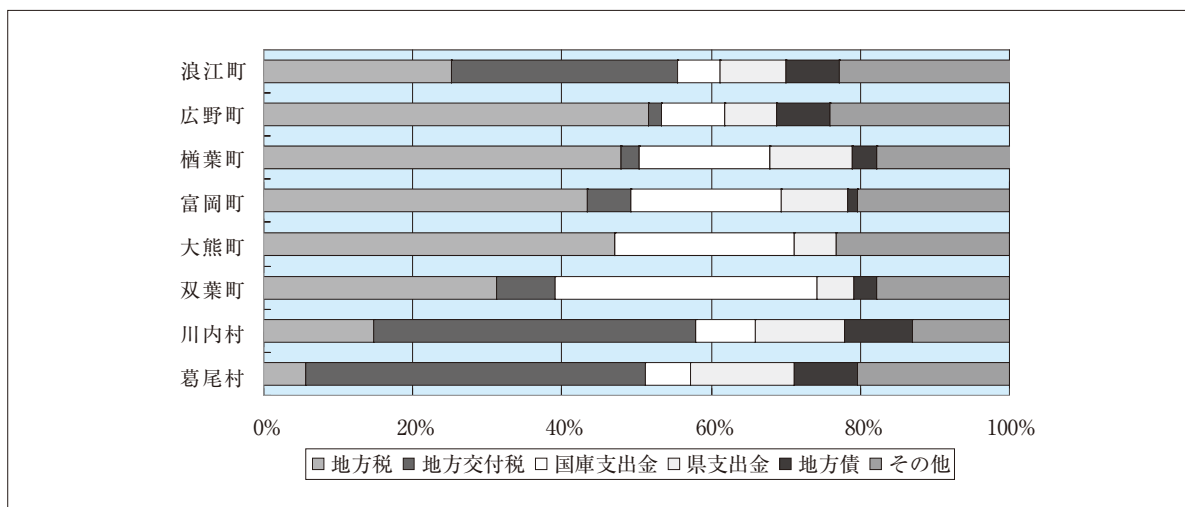


【双葉郡内町村の財政(平成21年度普通会計：歳入の内訳)】

(福島県市町村要覧より)

(単位：百万円)

町村名	地方税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	合 計
浪江町	2,039	2,465	449	715	591	1,838	8,101
広野町	2,038	68	333	276	288	948	3,953
楢葉町	2,359	112	868	550	160	870	4,920
富岡町	3,189	423	1,484	642	103	1,493	7,337
大熊町	3,342	15	1,704	396	0	1,659	7,117
双葉町	1,839	454	2,071	287	186	1,041	5,880
川内村	437	1,281	236	359	268	387	2,971
葛尾村	112	892	123	272	164	402	1,967



【平成21年度電源三法交付金等実績一覧：双葉郡のみ抜粋】

(福島県における電源立地地域対策交付金等に関する資料より)

(単位：千円)

	電源立地対策交付金						合計
	電源立地等 初期対策交 付金相当部 分	電源立地促 進対策交 付金相当部 分	原子力発電 施設等周辺 地域交付金 相当部分	電力移出県 等交付金相 当部分	水力発電施 設周辺地域 交付金相当 部分	原子力発電 施設等立地 地域長期発 展対策交付 金相当部分	
浪江町	87,841		96,322	39,900	4,500		228,563
広野町		242,051	34,837	33,536			310,424
楢葉町		354	144,433	154,562	4,500	655,198	959,047
富岡町		24,528	186,061	155,812		734,424	1,100,826
大熊町			170,832	178,066		1,346,770	1,695,668
双葉町	979,230		80,049	140,857		753,126	1,953,262
川内村		62	18,966	35,442	4,500		58,970
葛尾村			6,070	37,417	4,500		47,987

【原子力立地給付金交付実績】

(福島県における電源立地地域対策交付金等に関する資料より)

(単位：千円)

	S56～H16	H17	H18	H19	H20	H21	合計
浪江町	1,881,327	96,906	96,480	98,241	97,731	96,322	2,367,009
広野町	601,503	33,060	33,333	33,452	33,360	34,837	769,547
楢葉町	2,512,645	160,107	154,856	153,289	147,867	144,433	3,273,200
富岡町	3,164,296	182,734	184,987	186,940	190,109	186,061	4,095,128
大熊町	2,469,027	157,542	161,734	164,127	173,510	170,832	3,296,774
双葉町	1,570,305	82,675	83,349	82,496	81,635	80,049	1,980,512
川内村	372,129	18,419	18,382	18,215	18,500	18,966	464,614
葛尾村	112,876	5,950	6,085	6,099	6,119	6,070	143,201

【浪江町の電源立地地域対策交付金充当事業一覧】

(経済産業省ホームページ「電源立地地域対策交付金を活用した事業概要の公表について」より)

(単位：千円)

年度	交付金事業の名称	総事業費	交付金額
16年度	町道室原小丸北沢線交通安全施設工事	3,591	3,500
	町道御壇ノ西一丁目線改良工事	17,000	17,000
	町立学校施設等維持運営事業	69,315	69,315
	上水道拡張事業	40,000	40,000
17年度	町道室原小丸北沢線交通安全施設事業	10,290	10,000
	町道御壇ノ西一丁目線改良事業	66,073	61,527
	上水道拡張事業	64,365	60,000
18年度	町道室原小丸北沢線交通安全施設整備及び道路維持	11,139	11,000
	町道寺内川原線交差点改良工事	9,190	9,000
	町道前畑上ノ原線歩道設置工事	39,163	38,000
	消防資・機材整備事業	13,650	13,000
	町立学校施設等維持運営事業	62,557	60,402
19年度	町道室原小丸北沢線道路維持補修事業	9,000	9,000
	町立学校施設等維持運営事業	122,513	122,513
20年度	町立学校施設等維持運営事業	136,629	136,629
21年度	町立学校施設等維持運営事業	132,241	132,241

(2) 浪江町商工会の歴史と震災前の状況

「浪江町商工会創立50周年記念誌」の掲載内容を参考として構成した。

①浪江町商工会の概要

(平成23年3月1日現在)

商工業者数	905名	総代員数	145名
小規模事業者数	840名	役員数	35名
会員数	599名(定款会員を含む)	職員数	10名
組織率	64.1%(定款会員を除く)		
事務局機構	事務局長、総務係、指導係、振興係		
部会	商業部会、工業部会、建設部会、サービス部会		
委員会	総務委員会、商工貯蓄共済推進委員会、広報企画委員会、なみえ商品券発行事業運営委員会、浪江町商工会街路灯運営委員会、なみえe-まちタクシー運営委員会		

②浪江町商工会の沿革

昭和35年に商工会法が制定され、浪江町もこの法律に則して創立総会を開催し、浪江町商工会が誕生した。

その後、2度の商工会館建設、青年部・婦人部の結成等を経て、県内商工会として初の「なみえ商品券」の発行、街路灯整備事業の実施、中心市街地の活性化を目的とした「e-まちタクシーぐるりんこ」の運行開始、青年部による「浪江焼麺大国」の設立など地域活性化に向けた特色ある活動を行っており、平成22年に創立50周年を迎えた。

年度	主な出来事
昭和35年度	浪江町商工会設立総会、登記
昭和36年度	商工会事務所移
昭和41年度	青年部結成
昭和44年度	商工会館建設
昭和47年度	婦人部結成
昭和52年度	商工貯蓄共済事業を正規事業化
昭和55年度	創立20周年記念式典
昭和63年度	サマーフェスティバル開催(青年部)
平成2年度	有線放送設置 創立30周年記念式典
平成3年度	商工会共済事業開始
平成11年度	新商工会館建設 「なみえ商品券」発行(県内商工会初) 街路灯整備事業実施
平成12年度	創立40周年記念式典 婦人部を女性部に改称

平成15年度	「e-まちタクシーぐるりんこ」運行開始
平成17年度	イルミネーションコンテスト開催
平成18年度	年末年始大売り出し企画
平成19年度	「YOSAKOIまつり」開催(青年部)
平成20年度	浪江町教育プロジェクト運営委員会立ち上げ 青年部による「浪江焼麺太国」建国(青年部)
平成21年度	プレミアム付期間限定なみえ商品券販売
平成22年度	B-1グルメグランプリ厚木大会出場(青年部) 創立50周年記念式典

③会員の構成

【会員区分毎の会員構成】

(平成23年3月31日現在)

区分	人数	
個人会員	364人	
法人会員	217人	
定款会員	19人	
合計	600人	

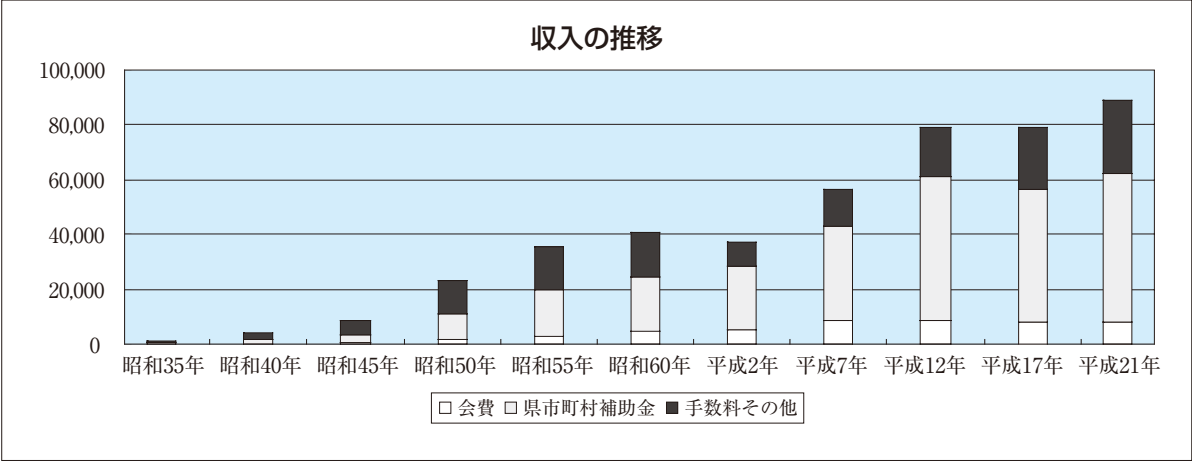
【部会毎の会員構成】

(平成23年3月31日現在)

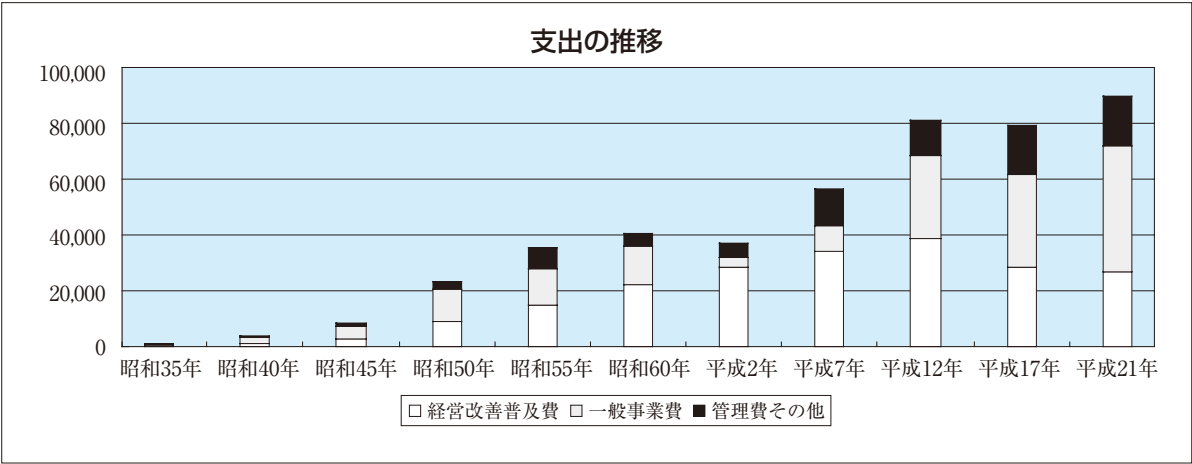
部会	人数	
商業部会	167人	
工業部会	76人	
建設業部会	110人	
サービス業部会	228人	
合計	581人	

④浪江町商工会の財政の推移

年度	会費	県市町村 補助金	手数料 その他	収入計
昭和35年	92千円	540千円	365千円	999千円
昭和40年	183千円	1,535千円	2,412千円	4,131千円
昭和45年	740千円	2,883千円	5,057千円	8,681千円
昭和50年	1,454千円	9,789千円	12,163千円	23,406千円
昭和55年	2,700千円	17,179千円	15,607千円	35,486千円
昭和60年	4,450千円	20,144千円	16,256千円	40,820千円
平成2年	5,300千円	23,444千円	8,285千円	37,029千円
平成7年	8,479千円	34,670千円	13,229千円	56,378千円
平成12年	8,600千円	52,534千円	18,115千円	79,249千円
平成17年	8,355千円	48,090千円	22,885千円	79,331千円
平成21年	8,049千円	54,284千円	26,702千円	89,037千円



年度	経営改善普及費	一般事業費	管理費その他	支出計
昭和35年	54千円	518千円	425千円	999千円
昭和40年	952千円	2,332千円	846千円	4,131千円
昭和45年	2,613千円	4,762千円	1,305千円	8,681千円
昭和50年	9,274千円	11,386千円	2,746千円	23,406千円
昭和55年	15,097千円	13,095千円	7,301千円	35,486千円
昭和60年	22,337千円	13,740千円	4,742千円	40,820千円
平成 2 年	28,794千円	3,480千円	4,754千円	37,029千円
平成 7 年	34,552千円	8,737千円	13,088千円	56,378千円
平成12年	36,867千円	29,865千円	12,517千円	79,249千円
平成17年	28,754千円	32,791千円	17,785千円	79,331千円
平成21年	26,072千円	45,309千円	17,655千円	89,037千円



2 東日本大震災と震災後の浪江町商工会

(1) 震災後の全体概要

平成23年3月11日に宮城県沿岸部を震源地とした東日本大震災はマグニチュード9.0を記録し、東北地方はもとより関東地方沿岸部にも大きな被害をもたらした。津波の被害は、多くの犠牲者を生み出し、建物のみならず社会インフラ網を壊滅させ、復興・復旧に非常に時間を要する事態となっている。内陸部に目を向けても建物倒壊、ダム決壊・土砂崩れ、液状化現象、地盤低下が起きており、政府は数十兆円規模の被害額が出ていると試算している。

福島県内では、津波が沿岸部を襲い、東京電力第一原子力発電所で冷却機能が停止し、炉心溶融を引き起こす事態に発展。大量の放射性物質をベントにて大気中に放出し、汚染水を海への放流せざるを得ない状況に追い込まれ、重大な原子力事故を引き起こした。原発事故により、周辺一帯の住民は、震災による被害状況を正確に把握する時間もないまま、避難を余儀なくされ出口が見えない状態での生活が続いている。内陸部でも建物倒壊、ダム決壊、土砂崩れ、放射能による実害、風評により被害を受けており、震災、原発事故を合わせ福島県全体として本格的な復興は依然手つかずの状態である。

浪江町では、3月12日に原発事故による避難を正式に開始し、多くの町民が当初は津島地区、川俣町へ避難。3月15日に二本松東和支所に災害対策本部を設置し、4月上旬に男女共生センター内に二本松事務所を開設した。2次避難先として二本松市、福島市、猪苗代町、磐梯町、北塩原村を中心に避難し、現在では、仮設住宅の整備が完了し、仮設住宅や賃貸物件の多い福島市、二本松市や浜通りのいわき市へ避難している町民が多い。当初4割を超える町民が県外に避難していたものの、仮設住宅整備に合わせ県内避難先へ移転しつつある。浪江町全区域が避難を余儀なくされたことから、生活拠点を奪われたのみならず、産業、雇用、地域とのつながりも寸断されてしまった。

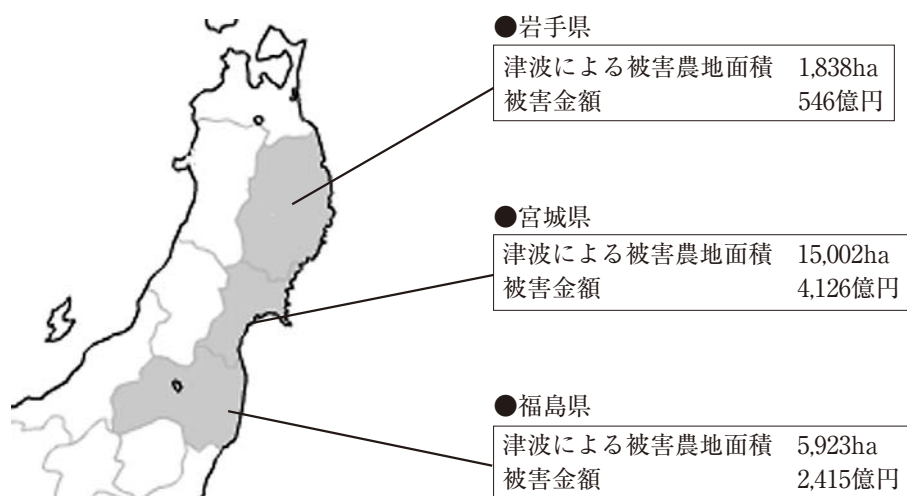
原発事故は危機的状況を回避しつつあるものの、原発事故の収束には数十年単位の時間を要し、一度放出された放射能は風評被害を含め収束するに時間を要する状況である。町民アンケート調査(平成23年12月発表)では、除染を進めて早期に帰還したいという層がいる一方で、帰還を断念する層も相当程度おり、復興計画を策定し、実行する段階で居住地域、世代、就業形態による意見の対立は避けては通れないと思われる。

浪江町商工会の会員数は震災時点(平成23年3月31日)で600名おり、平成23年12月26日現在では、634名と+34名増加している。これは、東京電力への賠償請求を含め復旧、復興を進めていく中で、地元商工会への期待の表れと言える。事業所の再開状況については15%程度(平成23年12月26日)に留まっている。業種別にみると復興需要により仕事の多い建設業や既存の取引先からの支援を受けた製造業の再開率が高い。一方、全域避難により商圈を喪失した小売・サービス業は再開率が低い。

以降、震災、原発事故の影響、浪江町の避難状況、商工会の現状について分析していくこととする。

①農業関連被害

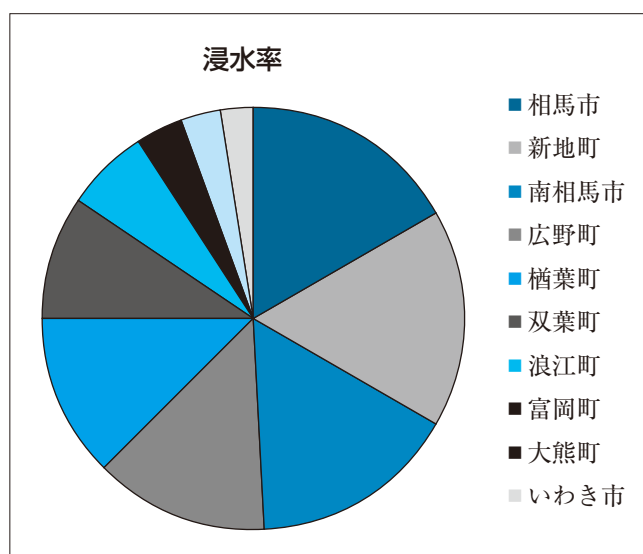
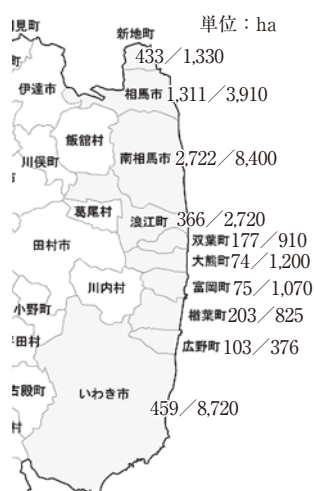
◇被災3県



(出所：東日本大震災と農林水産業基礎統計データ)

・津波による農業被害は、宮城県を中心に甚大な被害をもたらし、福島県でも沿岸部の農地被害及び内陸部の農業用ダムの決壊による被害等、震災の直接的な被害金額だけで2,000億円を超える結果となった。

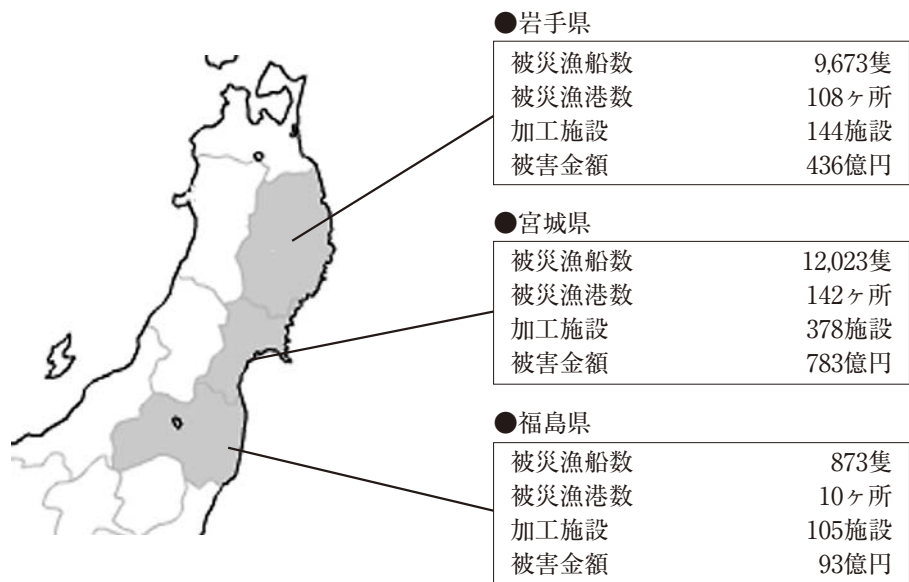
◇福島県沿岸部津波被害



(出所：農林水産省統計局農村振興局より発表された「津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積」を加工)

・浪江町は沿岸部分が他自治体と比べ少なく、農耕地が内陸部へ広がっており浸水率は低い。しかし、沿岸部分が少ない一方で浸水面積は広いことから、相双地区北部地域と同等の津波被害であったことがわかる。

②水産(加工)業被害
◇被災3県



(出所：東日本大震災と農林水産業基礎統計データ)

- ・宮城、岩手県は石巻、気仙沼、釜石など太平洋側の中核的な漁港を有し、水産加工施設も多数存在しており、被害件数、被害額が大きくなった。
- ・福島県も松川浦を筆頭に震災による津波被害は甚大なものであったが、現在原発事故の影響から漁業再開へ至っていない状況であり、原発事故による操業停止を含めれば、経済的損失はより一層深刻である。

◇福島県沿岸部



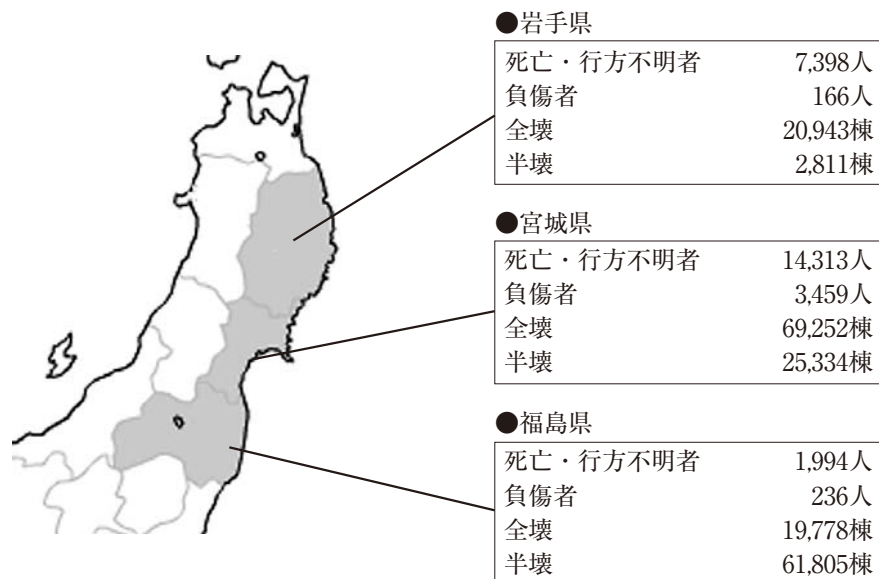
	漁船数	冷凍・冷蔵施設	水産加工施設
新地町	43	1	3
相馬市	391	12	15
南相馬市	65	2	3
浪江町	73	1	3
双葉町			1
大熊町			
富岡町	11	1	
楢葉町		1	1
広野町		1	1
いわき市	280	75	80
合計	863	94	107

(出所：2008年漁業センサスより)

- ・浪江町は県内有力漁港である請戸漁港を有し、漁業も比較的盛んな町である。
- ・震災による津波の直接的影響も大きく、浪江町は全域が避難地域、計画的避難地域内にあり、漁業再開へ至っておらず、風評被害を含め本格的な再開には時間を要する。

③人的・物的被害状況

◇被災3県



(出所：各県発表によるもの)※最終的な数値は最新版を反映させます

- ・死者行方不明者等人的被害、物的被害の大半が津波による被害であり、津波の浸水を受けた地域は壊滅的な被害を受けた。
- ・宮城県では、地震の影響で仙台平野は震災前に比べ海拔ゼロ地域が5倍に拡大するなど、各地域で地盤沈下が確認されており、復興をするにあたっての問題点となっている。

◇福島県沿岸部

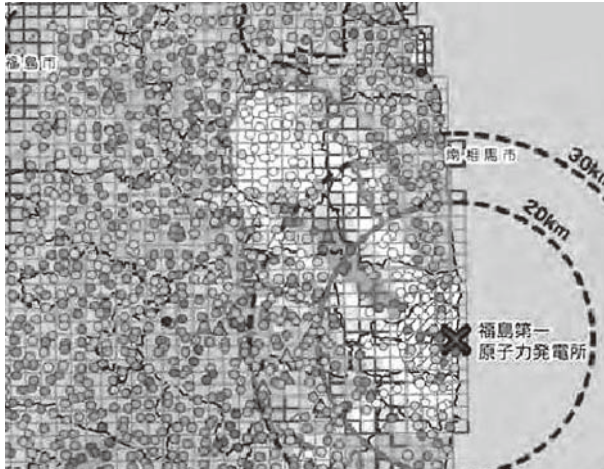


	死者	行方不明者	全壊(棟)	大規模半壊(棟)
新地町	114	0	439	127
相馬市	457	2	901	694
南相馬市	636	10	5,432	1,306
浪江町	178	6	613	1
双葉町	53	1	78	5
大熊町	40	1	30	不明
富岡町	69	4	不明	不明
楢葉町	25	0	50	不明
広野町	2	1	不明	不明
いわき市	310	38	7,611	29,548
合計	1,884	63	15,154棟以上	31,681棟以上

(出所：福島県平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第472報 H24.1.5更新)

- ・死者、行方不明者ともに津波によるものであり、特に新地、相馬市南相馬市及び浪江町は甚大な影響を受ける。建物被害については、特に立ち入り制限区域の実態把握が進まず、今後大幅に被害棟数が増加することが予想される。

④原発事故の影響



(出所：文部科学省線量マップより)

◇避難状況－全域が警戒区域、計画的避難区域となっている自治体比較

浪江町 11月7日現在			双葉町 12月16日現在			富岡町 12月1日現在			大熊町 9月30日現在		
自治体	人数	割合	自治体	人数	割合	自治体	人数	割合	自治体	人数	割合
県内	14,227	66%	県内	3,359	48%	県内	10,377	65%	県内	7,734	67%
福島市	3,841	18%	いわき市	1,068	15%	いわき市	4,512	28%	会津若松市	3,723	32%
二本松市	2,817	13%	郡山市	651	9%	郡山市	3,229	20%	いわき市	1,875	16%
いわき市	1,749	8%	福島市	455	6%	福島市	504	3%	郡山市	761	7%
郡山市	1,425	7%	白河市	259	4%	三春町	497	3%	喜多方市	295	3%
本宮市	690	3%	南相馬市	116	2%	大玉村	291	2%	福島市	257	2%
県外	7,207	34%	県外	3,669	52%	県外	5,467	35%	県外	3,734	33%
東京都	1,092	5%	埼玉県	1,344	19%	東京都	934	6%	埼玉県	604	5%
埼玉県	834	4%	東京都	425	6%	埼玉県	718	5%	東京都	569	5%
新潟県	758	4%	茨城県	318	5%	千葉県	633	4%	新潟県	452	4%
合計	21,434	100%	合計	7,028	100%	合計	15,844	100%	合計	11,468	100%

(出所：各自治体資料より)

※県内は上位5位市町村、県外は上位3位都道府県

- ・警戒区域、計画的避難区域の相双4町で5万人程度の避難者があり、県内避難に留まらず、多数の方々が県外へ避難している状況が続いている。
- ・上記4町のうち県内に役場を移転した3町の特徴として、浪江町は二本松に役場機能を置き、町民は福島市(28%)、二本松市(13%)中心に避難。富岡町は郡山市に役場機能を置き、町民はいわき市(28%)、郡山市(20%)でほぼ過半数を占めている。大熊町は会津若松市に役場機能を置き、町民は会津若松市(32%)、いわき市(16%)中心に避難している。
- ・一方県外に役場を移転した双葉町は、県内と県外(埼玉県)に分散している状況である。
- ・以前住んでいた自治体の移転先を中心に町民も避難。各自治体ともいわき市への避難者が多く、浜通りへの避難を希望する避難者が多いことが特徴といえる。また、埼玉県の積極的な避難者の受け入れにより、各自治体ともに避難先上位となっている。

⑤震災から現在までの国及び県の対応経緯

(参考) 東日本大震災後の経過一覧

[illegible]

(出所：福島県復興計画概要第1次【概要版】より)

8月	9月	10月	11月	12月
(12) 余震発生 (最大震度5弱) (19) 余震発生 (最大震度5弱)	(29) 余震発生 (最大震度5強)			
(30) 東電、個人向け賠償金支払スケジュールと算定基準を公表 (29) 原子力損害賠償紛争解決センター開所（東京都港区）	(13) 原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所開設（郡山市） (12) 原子力損害賠償支援機構設立 (21) 東電、法人・個人事業主向け賠償金支払スケジュールと算定基準を公表 (26) 原子力損害賠償支援機構開所（東京駅前）	(17) 改訂工程表に原発冷温「年四」と初明記 (28) 1号機建屋カバー設置完了	(12) 1号機構内を事故後、報道陣に初公開 (11) Jヴィレッジ報道陣に初公開 (9) 原子力損害賠償支援機構福島事務所開所（郡山市）	(21) 東京電力福島第一原子力発電所4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ決定
(3) 特定避難勧奨地点の決定（南相馬市、川内村） (9) 政府、避難区域等の見直しに関する基本方針を公表	(31) ビッグバレット（バス）避難所開設 (26) 原発3km圏内初一時帰宅	(29) マイカー利用一時帰宅3km圏内初	(18) 県、ふるさと絆情報ステーション開設 (25) 特定避難勧奨地点の設定（伊達市、南相馬市）	(16) ステップ2完了と発表 (18) 避難区域を年間被ばく放射線量が1mSv以下の地域に区分し直す方針を示す (26) 避難区域を年間被ばく放射線量が1mSv以下の地域に区分し直す方針を示す
(8) 相馬港への外航船入港再開	(18) 小名浜港及び相馬港の「復旧・復興方針」策定 (31) 国道6号復旧工事が終了。全線通行可能	(8) 海岸堤防の新計画高を設定	(14) 自主検査の結果、県内産の米から暫定規制値を超える放射性セシウム検出 (17) 放射性セシウム検出地域の米の出荷停止	
(3) 復興ビジョン決定 (11) 復興ビジョン決定 (17) 「ふくしま、新発元」プロジェクト開始 (27) 首相、知事会談。中間貯蔵施設設置を打診される	(2) 原子力損害賠償の完全実施を求める福島県民大会（東京都千代田区） (8) 仮設住宅等入居者支援連絡調整会議設置 (15) 一般民の放射性物質調査を開始 (22) 県とイオン、包括連携協定を締結	(3) 除染計画策定支援で市町村巡回開始 (4) 県主催除染業務協議会開始 (9) 甲状腺超音波検査開始 (11) 知事「A・E・A国際除染チーム」を支援 (13) 除染・廃棄物対策推進会議、環境回復推進部、除染対策課を新設 (13) 除染・廃棄物対策推進会議、環境回復推進部、除染対策課を新設	(14) 甲状腺全県巡回検査開始 (14) 面的除染モデル事業開始 (18) 「除染情報マガジン」準備を開始 (24) 安全・安心フォーラム開催 (27) 除染技術実証事業開始	(28) 復興計画（第1次）決定 (5) 福島県農林地等除染基本方針を策定
(3) 原子力損害賠償支援機構法成立 (5) 改正地方自治法成立 (26) 学校給食基準が受ける影響を毎時1mSv未満を目安とする被災者避難先事務処理特別法・改正地方自治法成立	(13) 平成23年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律の施行期日を定める政令成立 (30) 原発事故調設置法成立	(7) 相対地域医療従事者確保支援センターを設置 (16) 政府主催「環境の再生に向けた除染に関する国際シンポジウム」開催（福島市） (29) 中間貯蔵施設整備等の工程表を発表	(11) 放射性物質汚染対処特措法に基づき基本方針を閣議決定 (29) 中間貯蔵施設整備等の工程表を発表	(7) 復興庁設置法成立 (9) 東日本大震災復興特別区域法成立 (16) 政府・東電、中長期対策会議を設置 (26) 東京電力福島第一原子力発電所に係る緊急事態宣言

（出所：福島県復興計画概要第1次【概要版】より）

(2) 浪江町商工会の現状

①浪江町の避難経緯及び経過



- | | |
|-------|--|
| 3月11日 | 震災発生。浪江町役場に災害対策本部を設置
・町民約2,200人を役場など町内16箇所の避難所へ受け入れ |
| 3月12日 | 津島支所へ災害対策本部移動
・朝方の避難指示報道を受け、10キロ圏外の荻野小学校など7か所の避難所を設置し、前日よりの避難者を8:40より各避難所へ搬送
・並行して午前中に防災無線と広報車による巡回で町内平野部に避難勧奨
・本部移設と並行し、津島地区の公共施設を避難所として開設
・20キロ圏外への避難指示により夜半にかけて多数の町民が津島地区及び川俣方面へ避難 |
| 3月13日 | 9時時点で津島地区の公共施設等に5,160人、川俣町に1,550人、福島市に120人が避難 |
| 3月15日 | 二本松東和支所へ災害対策本部移動
・原発の状況悪化を踏まえ、早朝4時に災害対策本部会議を開き、二本松市への避難を決定
・6時に二本松市長へ受入要請し了承
・浪江町として10時に浪江町全域に避難指示を発令。以降順次二本松市へ避難
・二本松市の公共施設を借用し、東和地区に8か所、岩代地区に1か所、他地域に6か所の避難所を開設。川俣町、福島市飯野地区も含め町設置避難所へ当初4,700人が避難
・以降、東和支所へは5月23日まで災害対策本部設置し滞在 |

3月下旬	避難所の健康巡回相談開始 東和支所付近に仮設の津島診療所開設 罹災証明発行業務開始 仮設住宅着工
4月上旬	災害生活援助資金貸付受付開始 浪江町役場二本松事務所開設 住民票等各種証明発行業務開始 生活福祉資金受付開始 旅館等への二次避難開始 ・二本松市、福島市、猪苗代町、磐梯町、北塩原村にある約200の旅館へ ・町設置の一次避難所は段階的に縮小し、8月10日に全閉鎖 ・ピーク時の5月29日には5,150人の町民が避難 ・8月末までに多くの避難者は仮設、借上住宅での避難生活へ移行し、11月末をもって全ての二次避難所が閉鎖 災害義援金配分申請受付開始 津波被害地区遺体搜索活動開始 緊急雇用創出事業開始
4月中旬	遺留品揭示所開設 東京電力仮払補償金申請受付開始 仮設、借上げ住宅の入居申請受付 ・仮設住宅は、5月7日の桑折町への入居を皮切りに、二本松市、福島市、本宮市及び相馬市の複数個所に設置 ・11月16日現在、4,796人(2,126戸)が入居 ・借上住宅は、11月16日現在、661人(255戸)が入居 ・特例借上住宅は、11月16日現在、8,521人(3,410戸)が入居 仮設津島診療所を岳温泉街へ移設
4月下旬	警戒区域及び計画的避難区域の設定 二次避難所連絡所(猪苗代、岳、土湯)開設 災害義援金交付開始 公益目的での一次立入申請受付開始と立入実施
5月上旬	町長による暗中八策提示 戸籍抄本等発行開始 津波被害地区流出物品引渡し開始 仮設住宅の入居開始
5月中旬	警戒区域への一次立入申請受付開始
5月下旬	浪江町役場二本松事務所を二本松市の男女共生センター内に移設 警戒区域への一次立入開始 浪江町コールセンター開設

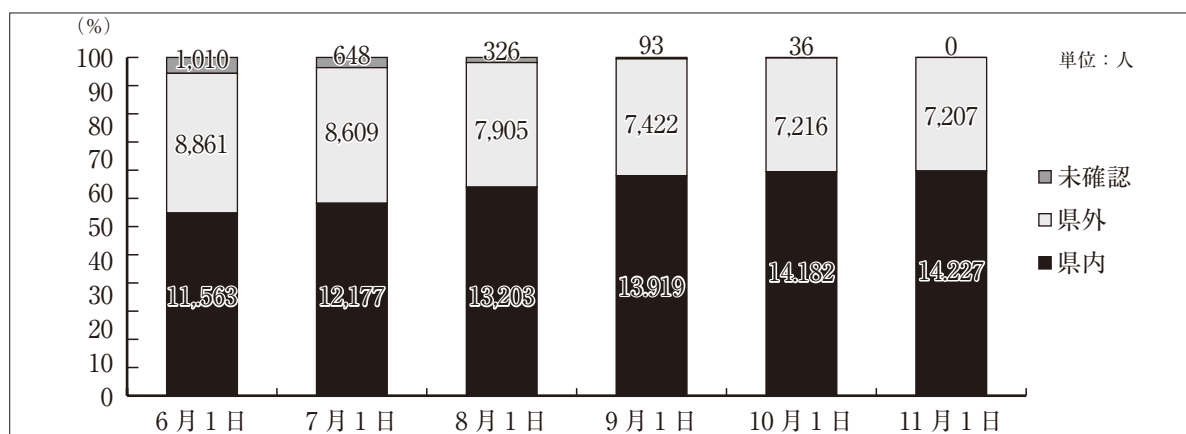
6月上旬	国民健康保険への加入受付開始 絆づくり応援事業開始 食料品等物資の戸別発送開始 警戒区域からの車の持ち出し開始
6月中旬	町独自で空間放射線量調査を開始 広報なみえ「お知らせ版」発行開始
6月下旬	浪江町議会6月定例会開会 内部被ばく線量調査開始
7月上旬	広報なみえ(7月号)発行開始 浪江町復興ビジョン職員懇話会開始(計12回)
7月中旬	避難町民との懇談会(猪苗代町)
7月下旬	避難町民との懇談会(新潟県柏崎市) 思い出の品引渡し会場を二本松市上竹倉庫へ移転 義援金二次配分開始 浪江町復興ビジョン策定ワーキンググループの設置
8月上旬	浪江町役場福島支所を福島市役所内に開設 弔慰金受付開始
8月下旬	浪江小中学校を二本松市で開設 本宮出張所を開設 浪江町役場第二事務所開設 岳温泉にて盆踊り開催
9月上旬	桑折出張所開設 仮設住宅の生活支援相談員による巡回開始 仮設住宅の線量測定開始 バッチ式積算線量計の配布開始
9月中旬	本宮出張所開設 新浪江町国民健康保険津島診療所として二本松市安達内で開設
9月下旬	一次立入2巡目
10月上旬	浪江サポートセンター(デイサービス)が二本松内で開設 東京電力による賠償金本払請求受付開始
10月中旬	合同慰霊祭開催 浪江町議会臨時議会の開催 第一回浪江町復興検討委員会開催 甲状腺検査の開始
10月下旬	浪江町復興町民懇談会の開催(県内6か所、東京1か所)
11月上旬	いわき出張所を開設 二本松駅前で十日市開催 放射線測定線量計貸出開始 町民アンケートの郵送開始

	浪江町町長選告示、無投票
11月中旬	第一回浪江町復興検討委員会有職者会議開催 第二回浪江町復興検討委員会開催
11月下旬	南相馬市出張所を開設

(出所：浪江町資料より)

②浪江町町民の避難状況

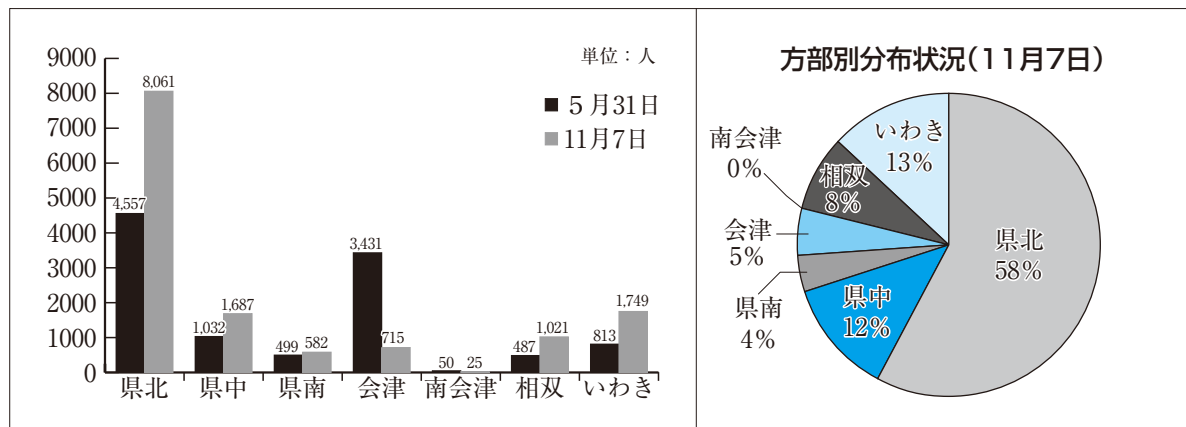
◇避難所在地推移(震災時住基台帳人口21,434人)



(出所：浪江町基礎データより)

- ・震災当初は緊急的に避難したことから、全町民の避難先について確認できなかったものの、確認作業進み震災当時住民であった方々の所在を11月時点で把握完了した。
- ・震災発生後、原発事故の放射被ばくを恐れたこともあり、県外に親戚がいる方、一次避難、二次避難を受け入れた自治体へ避難した方が多かった。
- ・時間が経過するにつれて県内の借上住宅の受入体制も整い、仮設住宅が整備されたことから、県外から県内へ戻ってきている。
- ・但し、依然7,000人にのぼる方々が県外避難しており、今後の動向を注視する必要がある。

◇方部別避難者数の推移



(出所：浪江町基礎データより)

- ・会津の避難所に避難した住民及び県外から戻ってきた住民が仮設住宅、借上住宅の整備、に合わせ県北、県中、相双、いわきへ移動。
- ・仮設住宅数、賃貸物件が多い福島市(3841人)、浪江町役場がある二本松市(2,817人)及び浜通りのいわき市(1,749人)への避難者が上位を占め、県内避難者の7割が県北、いわき地域に居住している。

③浪江町の商工業経済規模

◇商業部門

事業所数	年間商品販売額	従業員数
304	29,204百万円	1,814人

(出所：経済産業省「商業統計表(調査時点H19年6月1日)卸・小売額」より)

◇製造業

事業所数	製造出荷額	従業員数
35	3,742百万円	1,149人

(出所：県統計調査課「工業統計調査結果報告書(調査時点H22年12月31日)」より)

【商業部門】

- ・震災前は浪江町の年間商品販売額は300億円程度あり、商業に従事していた方は1,800人程度であった。
- ・放射能の影響から、全住民が撤退を余儀なくされており、商業活動も実質的にストップしている状況が続いている。
- ・住民の帰還に合わせ地域内では営業再開を期待できるものの、帰還する地域、住民数、構成などによって求められる商業活動が変わることとなる。

【製造部門】

- ・震災前は浪江町の製造出荷額は37億円程度あり、製造業に従事していた方は、1,149人程度であった。
- ・放射能の影響から、現在浪江町全域で製造業の生産活動がストップしている状況である。
- ・主な事業所の動向として、日本ブレーキ工業100%出資子会社の浪江日本ブレーキ株式会社自動車部が、警戒区域内に位置し操業停止となり、6月に浪江からの撤退を表明。当社が担っていたブレーキパット部品製造を日立化成工業株式会社下館事業所内へ移転させるなど、実質的に撤退を余儀なくされている。
- ・エスエス製薬株式会社の工場も、現在のところ製造再開のめどは立っていない。

④浪江町商工会の現在の状況

◇震災前と震災後の商工会会員の推移

(会員の異動状況)

(人)

区 分	H23.3.31現在	23年度加入者数	23年度脱退者数	H23.12.26現在
個人会員	364	19	0	383
法人会員	217	14	1	230
定款会員	19	2	0	21
合 計	600	35	1	634

(部会別会員内訳)

(人)

	商業部会	工業部会	建設業部会	サービス業部会	合計
H23.3.31時点	167	76	110	228	581
H23.12.26時点	174	81	120	238	613
割 合	28.4%	13.2%	19.6%	38.8%	100%

- ・震災直後の会員数に対し、H23.12.26現在では、会員が34名増加している。
- ・増加要因として、避難先からの震災・原発事故に対する緊急制度の活用、原発補償問題等の情報収集を目的として新規入会している。

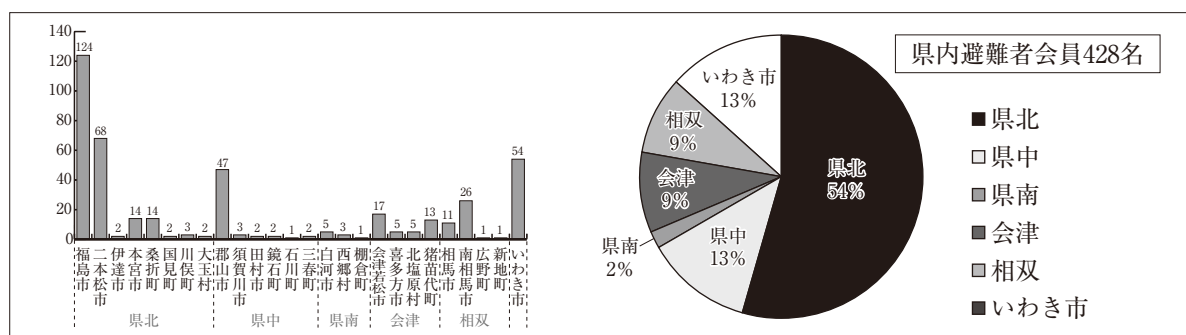
◇事業再開状況について(H23.12.26現在)

	商業部会	工業部会	建設業部会	サービス業部会	合計
会員数	174	81	120	238	613
内再開数	11	20	32	33	96
再開率	11.5%	20.8%	33.3%	13.9%	15.7%

- ・平成23年12月26日現在、613会員のうち事業を再開しているのは96会員となり、再開率は15.7%となる。
- ・製造業は、これまで取引のあった先からの支援を受け事業再開へ繋げ、工業部会で20先(事業再開率20.8%)再開し、建設業は、震災による復興需要が事業再開の後押しとなり、建設業部会で32先(事業再開率33.3%)が再開している。2業種とも平均より事業再開率が高く、外部との人的ネットワークを通じて事業再開に至っているケースが多い。
- ・商業、サービス関連業は、浪江町が全域避難したことから、既存の商圈を失い、商業部会で11先(事業再開率11.5%)、サービス業部会で33先(事業再開率13.9%)に留まっている。再開しているケースとしては、運輸、理美容、飲食業、コンビニなどがある。
- ・避難先で事業再開に見通しが立たない要因として、商工会への聞き取りでは、浪江町が今後、帰還できるのかできないのかわからないことや東京電力からの最終補償額が決定していないこと、財物損害額の補償額が決定していないことが大きな要因となっている。

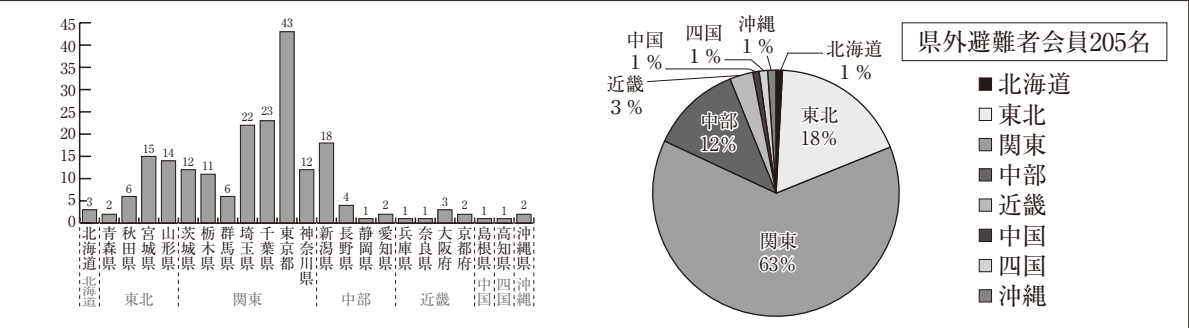
◇避難先の状況(H23.12.26現在)

(県内避難先の市町村)



- ・全会員634名(H23.12.16現在)のうち県内避難者は428名と7割弱を占める。
- ・浪江町民の避難所状況と同じ傾向となり、県北地域が過半数を占め福島市が124名と一番多く、次に二本松市が68名である。一方で地域的なつながりが強いいわき市については54名、南相馬市へ26名も避難している。
- ・仮設住宅の整備状況からも、特定の自治体に避難する事業者が多い。一方で、全町民を対象とした避難となり、避難者数も多いことから、福島県全域に事業者が避難しており、地域的に孤立する方々へのサポートが、事業再開にあたって重要となる。

(県外避難先の都道府県)



- ・ 県外避難者は東京都が43名と一番多く、次に千葉、埼玉と続く。隣接都道府県としては新潟への避難者も多く、地理的に近い地域へ避難するケースが多い。
- ・ 近隣地域と比べると少数となるものの、北は北海道、南は沖縄まで全国各地に避難しており、情報提供、交換の窓口として商工会のネットワーク維持が重要である。
- ・ 避難が長期化し、帰宅困難な状態が続けば、県外での営業再開が進み、避難先で定住化し、事業者、従業員及びそれぞれの家族の帰還が困難となる可能性もある。

◇震災以降の浪江町商工会関係の要望活動等の実績

震災以降の活動状況について、地元自治体はもとより、東京電力、国、福島県に対して、震災原発事故への早期対応を早い時期から継続的に要請しており、役員会を筆頭に商工会が一体となって活動している。

日 時	活動状況
H23.4.13	福島県商工会連合会正副会長及び相双地区商工会連絡協議会で清水正孝東京電力福島原子力被害者支援対策本部長へ金融要望書を提出
H23.5.6	標葉地区商工会広域連携協議会正副会長会において要望書内容の検討
H23.5.25	相双地区商工会連絡協議会第1回役員会に松崎会長出席(総会の開催、要望活動について協議)
H23.6.9	東京電力本社にて相双地区商工会連絡協議会により要望活動実施
H23.6.10	福島県選出国會議員(衆参議員6名)へ標葉地区商工会広域連携協議会により要望活動実施
H23.7.8	浪江町商工会総代会で国・県及び東京電力への決議採択
H23.7.13	東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長吉田泉氏へ要望活動実施
H23.8.9	第5回正副会長会により原発事故賠償対策委員会を設置 海江田経済産業大臣へ相双地区商工会連絡協議会と福島県商工会連合会合同で要望活動実施
H23.8.19	福島県議員吉田栄氏、福島県損害対策担当理事鈴木正章氏及び東京電力福島原子力補償相談室・福島補償相談センター所長永名修平氏へ決議文による要望活動実施
H23.9.6	相双地区商工会協議会第2回役員会へ会長出席
H23.9.9	第1回原発事故賠償対策委員会開催
H23.10.18	第2回原発事故賠償対策委員会開催
H23.10.25	原発事故に関する損害賠償説明会開催(会員200名参加)
H23.11.24	第3回原発事故賠償対策委員会開催
H23.12.3	原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会参加(郡民1,400名参加)
H23.12.15	東京電力取締役社長西澤俊夫、東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部長及び県知事へ陳情実施

- ・前記要望活動のほか、商工会活動も、積極的に行っており、全国的に有名となった「浪江焼きそば」は、全国B級グランプリにて4位にランクインし、二本松市内にて浪江町の伝統行事である十日市を行うなど、浪江町復興への強い意気込みが感じられる。

3 まとめ

- ① 浪江町商工会は、当初「名店会、商栄会、十店会」等の任意の組織によって、商工業の振興が図られていたが、昭和35年に「商工会法」が施行されたことから、同年9月に吉田孝七氏を発起人代表として「浪江町商工会」(会員413名)が誕生した。以来半世紀にわたりその時代時代の課題・テーマに果敢にチャレンジしながら、商工業者の総合経営指導や振興、商店街の活性化に大きな実績を残してきた。
- ② 本章1. で報告の通り、設立後、昭和41年に青年部ができ、昭和47年には婦人部(平成12年6月に女性部に改称)が結成され、商工会の一層の組織強化が図られた。

昨年の平成23年2月2日には、「浪江町商工会創立50周年記念式典」が盛大に開催された。また、この間の商工会の歴史を綴った50周記念誌「浪江町商工会50年のあゆみ」も、東日本大震災の混乱を乗り越え、本年1月発刊を目指して編集作業が行われている。
- ③ この50年間、浪江町商工会は時代に先駆けたさまざまな課題に取り組み、成果をあげてきた。平成11年11月に発行した「なみえ商品券」は福島県内商工会では初めての取り組みであり、全国の小学生を対象にした「農山村での宿泊体験事業」は、福島県第一号の認定である。平成19年の青年部主催「YOSAKOIまつり」平成20年11月「浪江町焼麺太国」設立と「B-1グランプリ大会」への出場など、相馬双葉地方のみならず福島県内外へのPRに大きな成果を上げており、交流人口の増加に貢献してきた。震災前からのこのような活発な商工会活動の基盤があったからこそ、震災の後も商工会の組織力、結束力の強さといった浪江町商工会の強みが十分発揮され、活発な商工会活動が展開されていると考える。
- ④ 一方、浪江町商工会が設立された昭和35年11月は、同時に福島県が東京電力に対して、原子力発電所の誘致を表明した時期でもある。浪江町には「原子力発電所」は立地していないが、隣接する大熊町町議会とその隣町の大熊町町議会は翌昭和36年9月に原子力発電所誘致を議決している。両町では、昭和42年9月から「東京電力福島第一原子力発電所」の建設がはじまり、昭和46年3月には、同発電所1号機の運転が開始されたのを始めに、昭和54年10月までの間、合計6基の原発の運転が開始された。

また富岡町と楢葉町に立地する「東京電力福島第二原子力発電所」1号機～4号機についても、昭和57年4月から昭和62年8月にかけて運転が稼働している。

このように、浪江町自体には原発はないものの、双葉郡で見れば10基の原発が林立し、その発電量は東京電力の総発電量の30.5%を占め、また、同社の原子力による総発電量の82.3%を双葉郡の10基の原発が担ってきた現実がある。さらに相馬共同火力発電所、勿来の常磐共同火力発電所、南相馬市の原町火力発電所も含めて、福島県浜通り地方は、電力の一大供給基地であり、浪江町は地理的には、その中心地に位置し、良くも悪くも発電所建設の影響を大きく受けながら、今日に至っている。特に商工会が出来た昭和40年代以降、次々と原発が建設されていったが、例えば出力135万kwの原発一基の建設から最終稼働までの45年間で1,240億円の交付金が交付されてきたこともあり、原発建設は周辺の町村の産業構造にも大きな影響を及ぼして来た。
- ⑤ 双葉郡の産業別就業者構成を見ると昭和45年一次産業は47%(内農業44.2%)、第二次産業20.3%(内建設業8.1%)、第三次産業32.7%(内卸小売10.1%)であった。20年後の平成2年には第一次産業16.6%(内農業14.4%)、第二次産業38.2%(内建設業19.8%)、第三次産業45.7%(内卸小売業13.6%)と原発建設により多くの農業従事者を始めとする第一次産業従事者が建設業や小売サービス業など第2次、第3次産業にシフトしていったことが容易にうかがえる。

- ⑥ 次に浪江町は双葉郡8町村の中で人口が一番多い自治体であるが、昭和35年当時2万5千人を超えていた人口も、一方で急速な高齢化社会となり人口減少となり、最近では2万人を割り込んできている状況である。仮に東日本大震災が発生しなかったとしても、浪江町は福島県内でも著しく高齢化が進んでいる自治体であることには変わりなく、対策は喫緊の課題である。

原発立地により、一万人ともいわれる雇用が確保されているが、一方で原発立地それのみで、地域の人口増加や活性化が図られるわけではなく、自治体や商工会自身の特色ある地域振興とその着実な実施が求められる。

- ⑦ 東日本大震災により浪江町全町民が避難せざるを得ない状況となり、浪江町商工会としてもお客様や従業員など全員が避難するという状況で、また会員自身も一時的に事業を中断せざるをえないという未曾有の事態に直面した。いかにして会員を取りまとめ、今後の商工会の方向性を見つけて行くかという喫緊のかつ重要な問題に対し、浪江町商工会は、会長をはじめとしたリーダーシップのもと強力な結束力により、震災後においても一体感を持った商工会活動を展開している。

- ⑧ 震災前600名だった商工会員も12月現在では634名と増加しており、また、各会員のほぼ全員と連絡が取れる状況にある。会員増加の要因は、商工会会員への事業再開へ向けてのアドバイス、避難後の会員のへのきめ細やかな情報提供、原発事故損害賠償への商工会としてのきめ細やかなサポートによるものである。震災前に編集され、出版寸前であった「浪江町50周年の歩み」も大変なご努力と熱意により、間もなく発刊となる見込みとなっている。

なお、今回の調査事業においても多くの部分で「浪江町50周年の歩み」の内容を使用させて頂いている。また震災後の混乱の中にあっても2回のアンケート調査を実施し、会員の実態把握と要望のとりまとめるとともに、浪江町商工会の今後の方向性についての貴重な資料としている。浪江町商工会のバイタリティと実行力には改めて心から敬意を表したい。

いただいた会員の皆様の大変貴重な資料については、しっかりと分析し、そこから浮かび上がる諸課題について、解決の方向性をしっかりと調査研究していきたいと考える。

